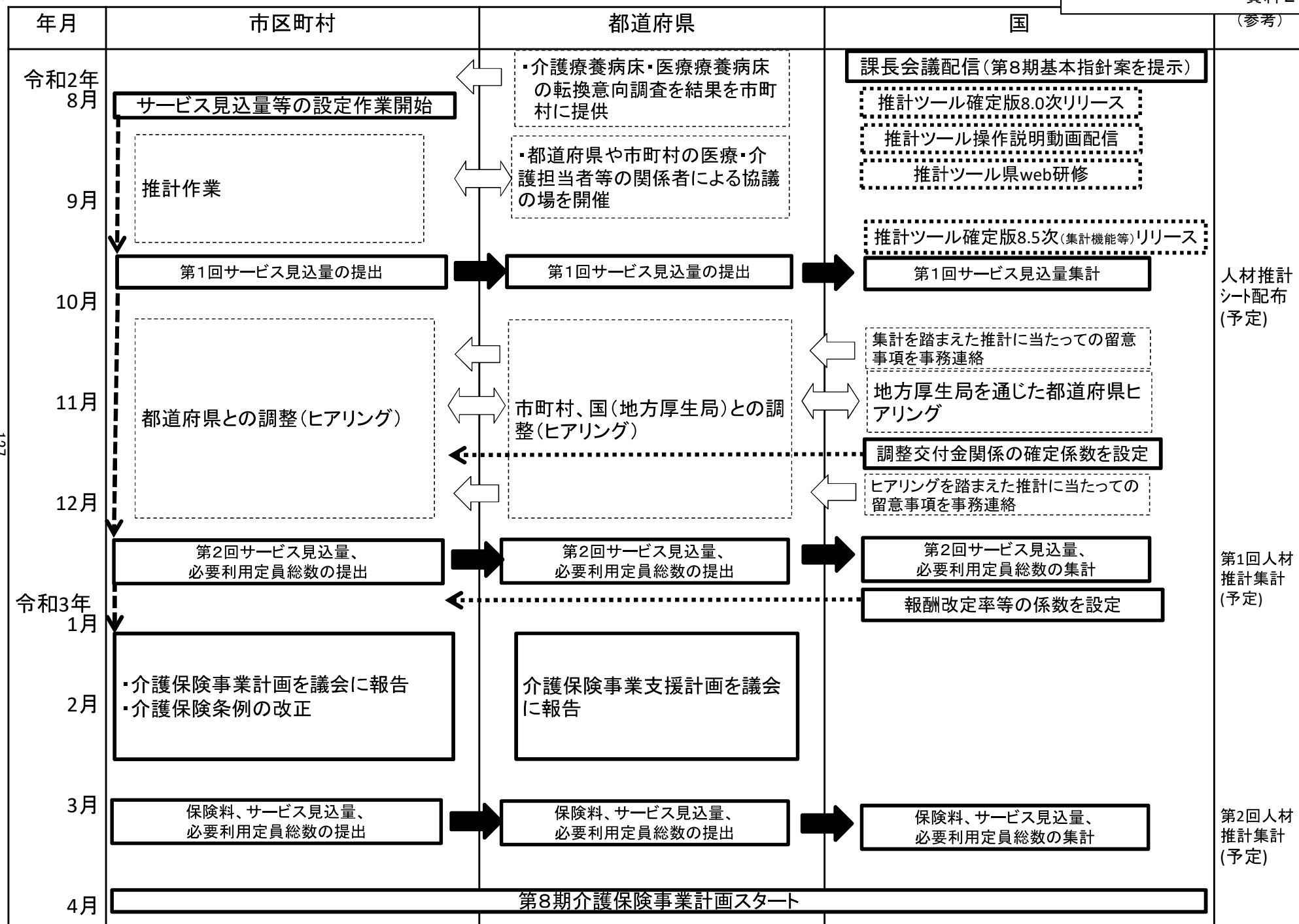


第8期介護保険事業計画の作成に向けたスケジュール (R2. 7. 31)

令和2年度第1回日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会
資料2-1



第8期にっしん高齢者ゆめプラン策定スケジュール

令和2年8月28日
令和2年度第1回日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会
資料2-2

	令和2年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和3年 1月	2月	3月
■1. 各種基礎データ作成と計画の立案												
①現状把握	第7期計画の進捗状況等 現状把握											
②介護保険の推計・見込(サービス見込み量等)		給付実績分析・各種フレーム推計		国基本指針(案)の提示	サービス見込み量等の初期値の試算		シミュレーション作業					
③施策事業の整理・分析	現状の施策事業の整理・課題の抽出					施策検討						
④計画書の立案				骨子	素案1			素案2		パブリックコメント実施		計画書完成
■2. 高齢者福祉・介護保険事業計画運営協議会の開催												
運営協議会 (4回を予定)					課題・骨子提案		計画案		計画案		計画の確認	
地域包括ケア検討 会議 (3回を予定)					課題・骨子提案		計画案		計画案		(計画の確認)	

第8期ゆめプラン策定にあたっての検討ポイント（案）

第8期計画については、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けた地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みの深化・推進を図るため、第7期計画をベースとし、第7期計画の進捗状況や課題、各種アンケート結果、及び国の基本指針等を踏まえて計画を策定するものとします。

第7期にっしん高齢者ゆめプラン

1 基本理念

共に支え合い、健やかに暮らし、誰もが尊重されるまち

2 基本方針

（1）地域包括ケアシステムの深化・推進

- 専門職の連携による支援の体制づくり
- 地域の支え合いによる支援の体制づくり
- 認知症支援の体制づくり

（2）健やかにっしん宣言に基づいた健康づくりの推進

「私がつくる みんなつながる 健やかにっしん」

3 基本目標

- （1）いつまでも健康でいられるまちを目指します
- （2）在宅で生活し続けられるまちを目指します
- （3）地域で支え合えるまちを目指します
- （4）要介護・認知症の人と家族にやさしいまちを目指します
- （5）地域共生社会の実現を目指します



第7期計画をベースに、これまでの取組や現状と課題、国の基本指針等を踏まえた見直しを行う。

第 7 期ゆめプランの基本目標と基本施策、及び第 8 期ゆめプラン策定にあたっての検討ポイント

※第 8 期ゆめプラン策定にあたっての検討ポイントは、第 7 期ゆめプランの取組状況や現状と課題、国の指針案等を基に作成。

第 7 期ゆめプラン		第 8 期ゆめプラン策定にあたっての 検討ポイント
基本目標	施策の方向	
【基本目標 1】 いつまでも健康でいられる まちを目指します	（１）健康づくり活動の促進	
	・生活習慣病の対策 ・健康診査・がん検診、特定保健指導の充実 ・市民主体の活動支援 ・身近な地域での健康づくり・介護予防の普及 ・専門職を活用した健康づくり ・生涯スポーツの推進	
	（２）介護予防・日常生活支援総合事業の推進	
	・介護予防・生活支援サービス事業の充実 ・一般介護予防事業の充実	■市町村の判断により、要介護者が総合事業の対象 となり得ること、総合事業を利用する際の給付と 事業を組み合わせた適切なケアマネジメント ■高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ■専門職の関与 ■他施策や他事業との連携 ■データを活用した介護予防事業の推進 ■自立支援・重度化予防施策の評価の推進 ■「つどいの場」の設置推進（国の通りの場の目標設 定（高齢者の 8%）を勘案） ■地域リハビリテーション体制の整備 ■保険者機能強化推進交付金等を活用した介護予防 等に資する独自事業
	（３）就労・社会参加機会の拡充	
	・高齢者の活動機会の提供 ・担い手としての社会参加推進 ・就労、社会参加の場の確保 ・生涯学習の推進	■社会参加に対するインセンティブの付与 ■高齢者の社会参加としての就労的活動
【基本目標 2】 在宅で生活し続けられる まちを目指します	（１）在宅医療と介護連携の推進	
	・地域の医療・介護の資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検 討 ・切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制 の構築推進 ・医療・介護関係者の情報共有の支援 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・医療・介護関係者の研修の充実 ・市民への普及啓発 ・関係自治体との広域的な連携	■在宅医療・介護連携を進めるにあたり、看取り、認 知症関係、感染症や災害時対応の取組の強化、関係 部局との連携
	（２）高齢者の住まいの確保	
	・高齢者の居住安定に係る施策の連携 ・住宅改修等による住環境整備	■高齢者の住まいと生活の支援の一体的実施
	（３）地域包括支援センターの機能強化	
	・地域包括支援センターの機能強化	■職員 1 人あたりの高齢者数の増加に対するセンタ ーの機能強化の検討 ■地域包括支援センターへの既存 3 職種以外の配置 も含めた体制の検討

【基本目標３】 地域で支え合えるまちを目指します	（１）多様な主体の参画と育成支援	
	・多様な社会資源の活用 ・多様な担い手の養成、確保	■地域包括ケアシステムを支える人材の確保（様々な人材の参入促進） ■担い手促進のためのボランティアポイント等の活用 ■就労的活動支援コーディネーターによる地域づくり活動
	（２）身近な地域における見守り・交流機会の充実	
	・市民主体の支え合い拠点づくり支援 ・避難行動要支援者支援の推進 ・見守り体制の強化 ・老人クラブ等の活動支援	
	（３）生活支援体制の拡充	
	・地域資源を活用した多様なサービスの創設 ・生活支援サービスの実施	■高齢者の日常生活を支えるための移動手段の確保（交通担当部門との連携等）
【基本目標４】 要介護・認知症の人と家族にやさしいまちを目指します	（１）相談支援体制と関係機関のネットワーク強化	
	・相談支援体制の充実 ・認知症の理解と知識の普及 ・関係機関のネットワーク強化 ・認知症地域支援施策の推進 ・認知症初期集中支援チームによる早期診断・早期対応	■認知症発症リスクのある人への早期診断・早期支援等の取組の推進 ■認知症施策推進大綱に沿った施策の推進（普及啓発、予防、医療・ケア・介護サービス）
	（２）家族介護者への支援充実	
	・認知症の人とその家族の支援 ・介護休業制度の普及促進	■認知症施策推進大綱に沿った施策の推進（普及啓発・本人発信支援、認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援、介護者への支援） ■認知症本人の声の尊重（本人ミーティング、本人発信支援） ■チームオレンジの設置 ■介護離職防止の観点から労働部局と連携した職場環境の改善に関する普及啓発
	（３）高齢者の虐待防止・権利擁護	
	・高齢者の権利擁護の推進	
【基本目標５】 地域共生社会の実現を目指します	（１）「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現	
	・地域課題の解決力の強化 ・地域丸ごとのつながりの強化 ・地域を基盤とする包括的支援の強化	■複雑化・複合化する支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築
介護保険制度の円滑な運営		
１　介護保険サービスの運営	（１）在宅サービスの充実	
	・在宅サービスの充実 ・ニーズ把握	■地域包括ケアシステムを支える人材の確保（処遇改善、様々な人材の参入促進、潜在的人材の復職・再就職支援、離職防止・定着促進等の取組） ■ロボット・ICTの活用
	（２）施設サービスの充実	
	・施設サービスの提供 ・既存介護老人福祉施設の充実 ・愛知県地域医療構想を踏まえた追加的需要を見込み、尾張東部圏域における介護老人保健施設整備計画をもとにしたサービスの充実	■地域包括ケアシステムを支える人材の確保（処遇改善、様々な人材の参入促進、潜在的人材の復職・再就職支援、離職防止・定着促進等の取組） ■ロボット・ICTの活用 ■特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有

		料老人ホームとサービス付き高齢者住宅の設置状況、指導監督等による質の確保 ■指定介護療養型医療施設の廃止期限(2023年度末)までの確実な転換等への支援
	(３) 地域密着型サービスの充実	
	・市町村が指定するサービスの提供 ・認知症対応型共同生活介護の整備を計画 ・共生型サービスの整備推進、多機能型サービスの認知・普及	■地域包括ケアシステムを支える人材の確保 (処遇改善、様々な人材の参入促進、潜在的人材の復職・再就職支援、離職防止・定着促進等の取組)
２ 第４期介護給付適正化計画	(１) 要介護認定の適正化	
	(２) ケアプランの点検	
	(３) 住宅改修等の点検	
	(４) 縦覧点検・医療情報との突合	
	(５) 介護給付費通知	
	(６) 近隣自治体と共同による指導監督事務の実施	
３ 介護保険事業の費用推計	(１) 目標数値の推計手順	
	(２) 将来人口及び被保険者数の推計	■2025年度及び2040年度の推計
	(３) 要介護認定者数・認定率	■2025年度及び2040年度の推計
	(４) 給付見込額	■各サービスの種類ごとの量の見込み(地域間異動・地域特性、有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅等の設置状況や要介護者の利用状況等を勘案)
	(５) 標準給付額	
	(６) 地域支援事業費見込額	■総合事業の費用や事業者・団体数、利用者数の見込み
	(７) 保険給付の財源	
	(８) 第１号被保険者負担分相当額の見込み	
４ 保険料基準額	(１) 算定にあたって考慮すべき事項	
	(２) 所得段階別加入割合	
	(３) 所得段階別保険料率	
	(４) 保険料基準額	
その他		■団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040年への留意 ■高齢者単独世帯・高齢者夫婦世帯の増加や認知症の人などによる、介護サービス需要の増加・多様化 ■保険者機能強化 ■マネジメント強化によるPDCAの推進 ■数値計画のモニタリングの実施 ■地域の支え合い・助け合い活動のための事務手続き支援 ■サービス見込量の確保のための方策(中長期的に高齢者人口や介護ニーズを見据えた整備、見込量確保のためのボランティアポイント等の活用、就労的活動支援コーディネーター等) ■介護職場の魅力発信・イメージ刷新の取組 ■申請書・手続きの簡素化等による業務効率化の取組 ■災害や感染症対策に係る体制整備 (地域防災計画・新型インフルエンザ等対策行動計画との調和等)